

認定まちづくり適正建築士セミナー

認定まちづくり適正建築士とは

**<東京><大阪>
同時開催**

良質な建築、美しいまちづくりのための専門家

良質や美しいといった定性的な判断基準は、専門家をまじえた協議調整が必要です。これには建築の専門性のみならず、都市計画やまちづくりに関する知識、多様な意見をまとめるファシリテート能力などが求められます。また行政へのまちづくり条例策定の支援、アドバイスを行う専門家です。この資格は、一般社団法人 日本建築まちづくり適正支援機構が認定するものです。

認定まちづくり適正建築士となるメリット

建築やまちづくりの専門家として建物調査、まちづくり条例に沿ったコンサルタントや助成制度における専門家派遣、審議会等の協議調整に関わる可能性が広がります。

一般社団法人 日本建築まちづくり適正支援機構からのフォロー体制

自治体やまちづくり組織からの要請や建築トラブルにおける被害者支援に対して、要請内容に沿った会員の認定まちづくり適正建築士を紹介します。

※登録建築家は（公益社団法人）日本建築家協会が認定する建築専門家です。専攻建築士は（公益社団法人）日本建築士会連合会が認定する建築専門家です。

認定まちづくり適正建築士になるために

【建築・まちづくりインテンシブ認定セミナー・プログラム】定員：東京会場、大阪会場各20名※大阪会場はスクリーンオンライン講義

開催日：2020年9月25日（金）～9月26日（土）		
1日目 (9/25)	10:00～13:00 セミナー①	都市計画と住民参加のまちづくり ー歴史と概要、その意味ー 野澤康 (工学院大学教授)
	14:00～17:00 セミナー②	分権まちづくりにおける法律と条例の関係 ー具体的まちづくり事例から考えるー 松本昭 (ハウジングアンドコミュニティ財団)
2日目 (9/26)	10:00～13:00 セミナー③	まちづくりにおける建築士・建築家の役割 ー多様な立場・事例紹介ー 三井所清典(建築家)
	14:00～17:00 セミナー④	ファシリテーターとしての建築士・建築家 ー日本版CABE・事例紹介ー 連健夫(建築家)

<受講条件>

登録建築家、専攻建築士、技術士または宅建士、または司法書士資格を持つ建築士、既存住宅状況調査技術者、ADR 調停人の建築士、ヘリテージマネージャーまたはJIA 修復塾を修了した建築士のいずれか、これ以外の資格で当理事会の承認を受けた者

・東京会場：建築家会館本館3階大会議室（東京都渋谷区神宮前 2-3-16）※当日連絡先：090-6318-2349（JCAABE 事務局：大槻）
・大阪会場：綿業会館本館3階小会議室（大阪市中央区備後町 2-5-8）※当日連絡先：080-3866-7887（JCAABE 近畿支部長：荒木）

※各セミナーは、2時間のレクチャー、40分の質疑ディスカッション、20分の考査レポートで構成されます。

※当セミナーは年2回開催予定、セミナー欠席の際は、次回セミナーで履修可能です。 ※9月25日17:00～19:00(既会員との懇親会)1,000円

●認定セミナー：48,000 円（認定者は当機関入会費及び初年度の年会費を免除）

一般社団法人 日本建築まちづくり適正支援機構とは

一般社団法人日本建築まちづくり適正支援機構は、良質な建築、美しいまちづくりを推進すべく、広く市民、行政、それに関わる建築士、建築家の支援、まちづくり条例や協議調整などの仕組づくりの支援を行うことを目的としています。このためにトラブル解決など安心安全に関わる ADR 調停人、協議調整に関わる認定まちづくり適正建築士の支援、今日的課題である木密不燃化耐震化・空き家空き地の活用を支援する第三者機関です。

<役員構成>

❖理事❖ 代表理事：連健夫・専務理事：大谷昭二・理事：最上義・理事：松本昭
❖特別顧問❖ 神田順・野澤康・三井所清典・市古太郎 ❖監事❖ 日比野大

<会費>

❖正会員❖ 年会費：8,000 円（入会費：8,000 円）※3年毎に更新セミナーを行います※認定まちづくり適正建築士セミナー受講者の入会費及び初年度年会費は免除

<入会条件>認定まちづくり適正建築士セミナーの受験資格、ADR 調停人推薦者資格と同様。これ以外で当理事会の承認を受けた者。

❖賛助会員❖ 年会費 80,000 円（入会には審査があります）

<全国支部長>

・北海道支部：菅沼秀樹・東北支部：松本純一郎
・関東甲信越支部：連健夫・東海支部：鳥居久保
・近畿支部：荒木公樹・中国支部：山田暁
・四国支部：野村正人・九州支部：水野宏